

# 会議録

会 議 名	平成 28 年度第 1 回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日 時	平成 28 年 10 月 31 日（月）午前 9 時 30 分～11 時	
場 所	八王子市役所 本庁舎 802 会議室	
出席者氏名	委 員	大島和彦、大庭聖子、金沢義幸、竹名裕子、多々井克昌、田中泰慶、能勢由紀子、樋口香奈子、久永美幸、文入重鶴、松岡真紀、水野敬生、村上正人
	事務局	元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、横溝介護保険課長、 【高齢者いきいき課】 吉本課長補佐兼主査、政金主査、壽崎主査、 今川主事、野口主事、高橋主事、守屋主事 【高齢者福祉課】 辻野主査、半田主査、森山主事 【介護保険課】 大澤課長補佐兼主査、小澤課長補佐兼主査、新井主事
欠席者氏名	堀米正利、渡邊実	
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 高齢者いきいき課長挨拶</li> <li>3. 委嘱状交付</li> <li>4. 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会高齢者計画・介護保険事業計画策定部会委員・事務局紹介</li> <li>(2) 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会について</li> <li>(3) 部会の進め方と計画策定のスケジュールについて</li> <li>(4) 八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画について</li> <li>(5) 平成28年度八王子市「健康とくらしの調査」について</li> </ol> </li> <li>5. 事務連絡</li> <li>6. 閉会</li> </ol>	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	≪事前送付資料≫ ・八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画 ・八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画【概要版】 ・八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画に関する平成27年度事業評価について （平成28年度第4回八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会資料4-6、4-7） ≪当日配付資料≫ ・次第 ・資料1-1 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会運営要綱 ・資料1-2 部会の進め方と計画策定のスケジュールについて ・資料1-3 平成28年度八王子市「健康とくらしの調査」について ・参考資料 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会委員・事務局名簿 ・意見書	

会議の内容	【発言者】 事務局	【内容】 ただいまより八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会する。
	高齢者いきいき課長	開会に当たり、高齢者いきいき課長より、ご挨拶申し上げます。 このたび、第7期の介護保険事業計画策定に向けて、皆様お集まりをいただいたわけであるけれども、これまでの計画に関しては、基本的に1年間で策定を行ってきた。 ただ、そうすると十分な議論ができないということであるとか、委員の皆様の考えを十分に計画に反映することができないというような反省点もあったことから、今回、回数は少なくなってしまうけれども、前年度の半ばを少し過ぎて、ここで始めさせていただければということでスタートしている。 第7期計画については、国からの方向性が多少示され始めたところであるけれども、大きな制度改正の部分などは、恐らく直前まで出てこない。だが、ある程度先を見て、こちらも情報を仕入れて、皆様と一緒によりよい計画策定に向けて、ご議論ができればと思っているので、ぜひとも忌憚ないご指摘、ご意見、そして最終的には建設的な計画ができるよう、ご協力願いたい。 手短ではあるが、自由な意見交換の場になればとも思うので、よろしくご意見申し上げます。
	事務局	続いて、委嘱状の交付に移る。 今回、新たに委員になられた方には、市長からの辞令書、既に社会福祉審議会委員として発令されている方には、高齢者福祉専門分科会会長からの指名書となっている。 それでは委員の皆様、ご起立願う。 大島委員から順に、高齢者いきいき課長がお渡しするので、受け取られたらご着席願いたい。 (辞令書交付) 続いて、資料の確認をさせていただく。 (資料確認) では、次第に沿って進める。 報告の1、八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会高齢者計画・介護保険事業計画策定部会委員事務局紹介に移る。 参考資料、高齢者計画・介護保険事業計画策定部会委員・事務局名簿をご覧ください。 まず、高齢者いきいき課長から自己紹介を行う。
	事務局	続いて、本日初回であるので、大島委員から順に、お一人ずつお名前、所属、またこの部に期待することなど、簡単に自己紹介をお願いしたい。
	各委員	(自己紹介)
	事務局	水野委員は到着後、また改めて自己紹介をしていただきたいと思います。また本日、保健医療関係者選出の堀米委員、渡邊委員のお二人からは、欠席のご連絡をいただいている。では続いて、事務局の自己紹介をさせていただく。 (自己紹介)
	事務局	では、次第に沿って進めさせていただく。 報告の2、高齢者計画・介護保険事業計画策定部会について、事務局より説明する。

高 齢 者 い き い き 課 長	<p>部会の事務的な説明に先立ち、事前に補足をさせていただく。</p> <p>こういった委員会であるけれども、通例、座長や副座長という形で設け、学識経験者の方など、専門的な方に入っていただくのが通例となっている。</p> <p>挨拶の際に申し上げたけれども、今回、計画の策定スケジュールを少し早めて開催していることから、少し皆様に、市の計画のご説明、今日は説明がどうしても主になってしまうが、その上で、ご意見なども賜りながら、学識経験者の方への依頼を進めていこうと考えたところである。なので、最初、当初の1回、2回、3回目ぐらいまで、座長、副座長は不在とさせていただきます。少し意見交換、情報交換ができればと考えている。</p>
高 齢 者 い き い き 課 主 査	<p>では続いて、資料に基づいて、説明をさせていただく。資料は1-1の部会運営要綱、お手元にご用意願う。</p> <p>初めに、高齢者計画・介護保険事業計画は、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標等を定めたものになる。</p> <p>これから策定する第7期計画は、平成27年3月に策定をした第6期の計画を見直して、新たに策定するものとなる。</p> <p>計画の法的な位置付けは、老人福祉法の第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画の策定と、介護保険法第117条の規定に基づく3年を1期とした市町村介護保険事業計画の策定を市町村において、一体的に行うよう規定されている。</p> <p>それでは本題に入って、まず、この計画策定部会の位置付けであるが、第1条にあるとおり、高齢者計画・介護保険事業計画の策定に当たり、計画の基本となる重要事項等の審議を行うため、八王子市社会福祉審議会条例及び八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要綱に基づいて、本計画策定部会を設置するものとなる。</p> <p>続いて、第6条の組織のところになるが、冒頭説明があったとおり、本計画の策定部会については、定数を17名としている。内訳としては、お配りした参考資料の委員・事務局名簿のとおりとなるので、ご了承いただきたい。</p> <p>また、第3条の構成は、部会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるとあるが、学識経験者2名の委員は、後日、合流していただくという形になるので、本日は会長、副会長の互選は行わない。学識経験者2名が決定して、定数17名そろったところで互選を行いたい。</p> <p>よって、本日の進行については、全て事務局にて進めさせていただきたい。</p>
事 務 局	<p>では続いて、報告の3、部会の進め方と計画策定のスケジュールについて、引き続き事務局より。</p>
高 齢 者 い き い き 課 主 査	<p>それでは、部会の進め方と計画策定スケジュールについて、ご説明させていただく。</p> <p>資料は1-2、A3横のものになる。</p> <p>こちらのスケジュールであるが、国の示した第7期の計画策定スケジュール案を基に、八王子市及び本計画策定部会の活動予定を一表にしたものになる。</p> <p>初めに国のスケジュールであるが、先月末に、介護予防日常生活圏域ニーズ調査等に関する、都道府県、政令市、中核市向けの説明会があって、本市も中核市として出席をして、情報提供を受けてきたところである。</p> <p>また、年内に総合確保方針の告示がなされるほか、続いて29年3月ごろに開催予定の全国課長会議において、第7期計画策定に関する基本的考え方が示される予定となっている。</p> <p>次に、東京都について、国からの情報を市町村へ随時情報提供していくほか、介護保険法第118条に基づき、市町村同様、介護保険事業計画という計画の策定を行っていく。</p>

<p>事務局 田中委員 高齢者いき いき課主査</p>	<p>八王子市であるが、この後、議題にもあるとおり、詳しく説明させていただくが、11月から12月にかけて、国の示す介護保険日常生活圏域ニーズ調査に当たる、「健康とくらしの調査」を実施する。</p> <p>その後、第6期でも行った高齢者意識調査や要支援・要介護認定者調査など、計3つの調査を行い、高齢者の現状把握を行う予定となっている。</p> <p>28年度末以降については、各種調査の結果の分析や、サービス見込み量の設定などを進めていきたい。</p> <p>このほか、29年12月ごろには、パブリックコメントを行うほか、随時、社会福祉審議会代表者会や高齢者福祉専門分科会、また市議会への報告を行っていく予定。</p> <p>最後に、本計画策定部会になるが、今年度は3回、来年度7回、計10回の部会を予定している。</p> <p>なお、今回と次回については、計画に関する情報共有を中心とした会とし、29年3月の3回目から、7期計画の議論に入っていきたいと考えている。</p>
<p>田中委員 高齢者いき いき課主査</p>	<p>それでは、ここまでの説明について、意見等を賜りたい。</p> <p>第3回ぐらいまでの具体的な開催スケジュールがあれば、お聞かせいただきたい。</p> <p>まず、第2回目については、1月13日、金曜日、午前9時半から、市役所の本庁舎内の会議室を予定している。3回目の3月であるが、3月10日を今のところ予定している。会議室等は未定。</p> <p>両方とも9時半からか。</p> <p>3回目については、時間も未定ということで、お願いしたい。</p> <p>また第2回目のときには、必ず次回予定ということで、案内させていただく。</p> <p>ほかに質問等は。</p>
<p>各委員 事務局 水野委員 事務局</p>	<p>(なし)</p> <p>では、水野委員が到着されたので、申し訳ないが、自己紹介をお願いしたい。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>後ほど、委嘱状については、お渡しさせていただく。</p> <p>では続いて、報告の4、八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画について、事務局より引き続き、説明申し上げる。</p>
<p>高齢者いき いき課主査</p>	<p>では、八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画について、説明させていただく。</p> <p>資料は、計画の冊子の5ページをお開き願いたい。</p> <p>初めに、(1)にある計画の位置付けであるが、先ほどの説明でも若干触れたが、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づいて、平成27年3月に第6期計画として策定をしたものとなる。</p> <p>また本計画であるが、平成25年から34年度の10カ年を計画期間とする本市の基本構想、基本計画、八王子ビジョン2022を上位計画とした高齢者福祉介護保険事業の総合計画という位置付けとなる。</p> <p>続いて、6ページの上段の図、八王子市の計画の位置付けをあらわしたものになるが、八王子ビジョン2022が最上位にあり、その下に地域福祉計画というものがある。</p> <p>高齢者計画・第6期介護保険事業計画は、障害者計画、子ども育成計画とともに、地域福祉計画に内包される形で、理念や仕組みの整合を図っているものとなっている。</p> <p>また図の左側、右側、あと下側に、保健医療計画を初めとする分野別計画があるが、これらの計画とも連携をして、総合的かつ効果的な推進を図るものとなっている。</p> <p>また6ページの下段の図であるが、計画の期間をあらわしたものになる。</p>

<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>本市の福祉に関する計画が、平成30年度同時期に改定となるので、各計画間での連携を取りながら、この計画の策定を進めていきたいと考えている。</p> <p>続いて、計画書41ページをお開き願いたい。</p> <p>計画の目指すもの、将来の構想のところであるが、本計画は、高齢者が可能な限り、住みなれた地域で生活を継続できるよう、予防、介護、医療、生活支援、住まいを一体的・継続的に提供し、地域の中で包括的な支援、サービスの提供体制を実現する地域包括ケアシステムの構築・展開を目指す、地域包括ケアシステム推進プランとして策定をしている。</p> <p>この第6期計画だが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年を見据え、今後10年間の礎となる八王子版地域包括ケアシステムの基礎づくりを図る計画と位置付けている。</p> <p>これから検討していく第7期の計画については、PDCAのDに当たり、広がりある事業の展開を意識しつつ、第8期、第9期も見据えて進めていく必要がある。</p> <p>続いて、44ページ。</p> <p>本計画の基本理念と基本目標についてだが、こちらにあるとおり、基本理念が健康で笑顔あふれる、ふれあい、支え合いのまち。あと基本目標が2つあり、高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進。それと高齢者が生きがいを持ち、安心できる地域づくりとなっている。</p> <p>こちらの基本理念と基本目標だが、ともに最上位計画である八王子ビジョン2022の都市像、基本方針と同じものを持っていて、市全体としての事業の整合を図っているものとなる。</p> <p>また45ページに、計画の事業の柱があるが、こちら八王子ビジョン2022の施策に合わせて、3つの柱立てを行ったものである。</p> <p>少しだけ補足をさせていただきたい。</p> <p>先ほどのページで申し上げますと、6ページだが、今回、各種の庁内の計画が同時期に改定となる。これは国も、医療計画など同時期の改定ということが見込まれているので、今回、庁内で計画の整合性を図るための検討会議などが既に進んでいる。</p> <p>これに伴い、例えば本計画を策定といっても、今回、高齢者いきいき課と介護保険課と高齢者福祉課のみが参加しているが、事前の情報共有の段階では、この3課であるが、議論の段になったら、例えば関連所管、前回で言えば保健福祉センターなど、さまざま入っていたが、これが合流する予定となっているので、ご承知おきを。</p> <p>例えば、こういう所管にも合流してもらったほうが、議論がはかどるなど、そういうご意見があったら、それも寄せていただければ助かる。</p> <p>また、45ページの基本理念と基本目標だが、前回の計画の策定のときもそうだったが、総合計画との整合性を重視しようという立場で、今回、庁内改定する計画については、基本的に総合計画に合わせて理念と目標を定めようという形になっている。</p> <p>なので、今のところ総合計画の見直しを少しという話は聞き及んでいるのだが、このあたりの文言、理想の基本理念、基本目標については、今のところ変更の予定はない。</p> <p>反面、計画の事業の柱だが、前は自助、共助、公助という形で柱を区分していた。ただ実際には6期計画の前から、互助という言葉が包括ケアの中に入っていた。当時6期計画のときは、事業の整理の関係も含めて、3つの柱で行こうということで議論がまとまっていたけれども、今回は、その4つを中心に、この自助、互助、共助、公助、そういった形での整理を今のところ検討しているところである。具体の議論は後日になるが、お含みおきいただきたい。</p> <p>合わせて、さらに幾つか補足する。地域包括ケアシステムの概念図が50ページにある。</p>
------------------	---

こちら前回の6期計画で八王子ならではと言うと、大げさかもしれないが、包括ケアの概念図をつくって、市民に説明しやすくしようというような考えでつくったものだが、このとき6期計画においては、ちょうど真ん中の部分、医療介護というところがあるが、在宅医療と介護の連携推進、このトピックが大きいところがあったので、これを特出しして、図示しているところである。

今回の計画の中では、委員の皆様のご議論も踏まえて、余りクルクル変えると、おかしなものなので、マイナーチェンジや力点など、そういったものを示す形を念頭に置いている。

これは後日、また議論の中で、ご指摘いただければと思う。

またわかりやすくするという意味で、ほかの図も使ったほうがよいのではないかなど、そういったこともあるが、いろいろ皆様に、市民の皆様に広く伝えていけるように、その点からもご指摘を賜ればと思う。

補足としては最後になるが、今回の6期計画の一つの特徴であった129ページ以降を説明する。

こちら第7章として、日常生活圏域別計画というものを用意した。当時は、まだ圏域別に図示して、どうこうというデータを整理するということが、細かくできていなかったため、まず走らせようということで、こういった計画書になっているが、実際の事業としては、さほど地域別ということにはなっていないものである。

今回の7期計画においては、実は国で、日常生活圏域別の施策があるならば、そういったものも整理して掲載するよという話があった。八王子市では、それらのデータなどを別途まとめて、計画冊子に載せるとページ数が多くなってしまふことから、別の公表方法などを検討しているところである。

7期計画では、冊子でお示しすることは、今のところは考えていないということをお含みおきいただければと思う。どの道、策定中での議論であるので、ひとまず、今こんな様子で考えているということをお知らせした次第である。

では、引き続きになるが、48ページからの6つの重点的な取り組み方針があるので、27年度の事業評価も交えながら、続いて説明をさせていただく。

まずは49ページの八王子版地域包括ケアシステムの基礎づくりについて、報告する。

先ほどから、八王子版の地域包括ケアシステムとは何かというところは説明させていただいたけれども、今回の6期計画の中で、計画を進める上で、1つ、2つ、3つの施策のほうをこちらで掲げている。

まず、地域ケア会議の展開と推進という項目である。こちらの地域ケア会議というのは、地域包括ケアシステムを推進する中で、各日常生活圏域の中で多様な主体が参画して、地域課題の共有だとか、顔の見える関係づくりを高年齢者あんしん相談センター中心に行っている。

資料4-6、A3の縦の資料の17分の10ページ。

左側の番号でいうところの62番、地域ケア会議の実施というところがある。

こちら各高年齢者あんしん相談センターの中で、地域ごと、地域ケア会議というのを開催している。

第6期計画がスタートした平成27年度だが、この高年齢者あんしん相談センターで地域ケア会議を、延べ127回開催した。

こちらの評価については、所管課の評価としては「4」ということで、地域ケア会議、順調に進んでいるという評価をしている。

続いて、重点ケア施策の中の2つ目の事業だが、地域包括ケアシステム推進会議の開催というのがある。資料4-6でいうと、63番。

事務局  
高齢者福祉  
課主査

この地域包括ケアシステムの推進というのは、高齢者福祉課が担当所管だが、庁内全体にかかわる仕組みが非常に多くて、まだこれまでその推進会議を開催できていないため、「2」という評価をしている。

今後、庁内で、この地域包括ケアシステムの仕組みに関係する取り組みが何なのか、それに関連する所管がどこか。そういったところを整理して、この推進会議についても、また第6期計画で、29年度末までであるので、この中で検討を進めていきたい。

ちなみに、この庁内関連所管への地域包括ケアシステムの周知については、この28年の8月の末に、庁内に向けての研修会を1回開催した。庁内職員向けの地域包括ケアシステム研修を開催して、職員延べ94名が参加したところである。

計画書の51ページの上のところに、日常生活圏域別計画の策定ということで、3つ目の項目を書かせていただいているけれども、こちらは先ほど、高齢者いきいき課長から説明させていただいたとおり、こちらは計画の中に盛り込んでいるところである。

続いて、重点施策の2番、高齢者あんしん相談センターの機能強化について、説明する。高齢者あんしん相談センターは、この6期計画策定時には、市内に15カ所設置していた。これは、高齢者の相談支援のワンストップサービス拠点として、総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、統括継続的ケアマネジメント支援などを行っている。

この6期計画においては、高齢者福祉課を基幹型のセンターとして位置付けて、センター間の調整であるとか、各種業務の支援などを行うとともに、センター、パート地区の分割による増設を進めて、地域の相談機能の充実を図ってきたところである。

平成27年度の基幹型センターの実績としては、6期計画の事業評価シートの10ページ64番をご覧ください。

こちらについては、基幹型センターの専門員という形で募集したが、採用に至らなかったため、評価を「2」としている。

ただ現在は、専門員を採用できており、今後地域包括支援センター職員向けの研修などを行ったりして、センターの支援を充実する予定になっている。

また、センターの増設については、平成28年度、今年度当初、16カ所目となる大横を開設して、29年度については、17カ所目となる恩方の開設に向けて、現在改修工事などの準備を進めているところである。

続いて、3番の認知症施策の推進について説明する。評価資料の6ページをご覧ください。

認知症施策の推進については、認知症ケア改善の充実と認知症サポート体制の充実という2本の柱をもって、施策の推進を図ることとしている。

昨年度は、平成28年2月に市内の高齢者あんしん相談センターに、まず各1名の認知症地域支援推進員を配置した。

こちらの認知症地域支援推進員の役割については、認知症の人ができる限り、住みなれたよい環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人及び、その家族を支援する相談業務を行うこととされている。

当初、こちらの認知症地域支援推進員の活動としては、認知症施策推進プロジェクト会議を設置して、地域の医療機関や介護サービス事業者などの地域資源の把握や、介護をされている家族会の方の訪問をし、アンケート調査の実施などをして、顔の見える関係づくりを行いながら、認知症ケアパスの原案作成に取り組んできた。

認知症ケアパスの原案については、本年8月5日に認知症高齢者ネットワーク会議において、一定の方向を示し、意見聴取をした上で、近々行われる会議において、提示する予定になっている。

また、この会議において意見を得ながら、内容等の最終的な決定をした上で、来年2月にネットワーク会議と市議会に報告をさせていただいて、翌3月に2万部の発行をする予定となっている。こちらを用いて、認知症の周知や啓発を図っていく予定となっている。

ほかに、今年度10月から実施している、認知症初期集中支援事業について、認知症地域支援推進員は、その構成員として事業の内容の検討を重ねてきている。

こちらの事業実施に当たっては、事業実施の手引きを作成して、事業の委託や、医療機関との事前の事例検討などを経て、市内に4つの初期集中支援チームを設置して、事業を開始したところである。

現段階において、支援対象者の要件を満たす方、1名の支援について既に開始を決定しており、着手したところである。

今後については、年度内に、この事例報告会などを開催して、事業スキルの向上や、情報共有を図るとともに、先ほどのネットワーク会議に報告をしていく予定になっている。

次に4番、医療介護の連携推進を説明する。

こちらについては、高齢者の方が住みなれた地域で継続した日常生活を営めるように、医療と介護のサービスの連携などについて、情報共有ができる仕組みの構築に取り組んできたところである。

評価シートの11ページ、番号としては69番をご覧いただきたい。評価のほうは「2」をつけている。これは、これまで市が主体となって会議を開催することができなかったため、評価を「2」としている。

ただ、こちらの会議については、医療機関等が開催する会議については積極的に参加をして、情報共有に努めてきたところである。

今年度については、市が主体となる会議を開催する予定となっている。また、医療と介護の連携ガイドについては、平成27年度中に調査を行い、今年度中に改定を予定しているので、予定どおり事業のほうは進んでいるところである。さらに、在宅医療連携拠点についても来年2月に開設をする予定となっている。

では、計画書の55ページの5番、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施について、説明する。

計画書は55ページで、分科会資料4-6によると、14ページの91番からの項目になる。計画の中では、介護予防・日常生活支援総合事業という書き方をしているけれども、いわゆる総合事業と呼ばれているものになる。こちらは、平成27年度介護保険制度の改正によって、全国一律で給付をされていた介護予防訪問介護と、介護予防通所介護が自治体の裁量、現状に合わせてサービスの設計ができる地域支援事業に移行するという制度になる。

これまでの予防の訪問介護、ホームヘルパーのサービスや、予防のデイサービスに加えて、地域で活動している団体であるなど、NPOが提供する生活支援等のサービスを合わせて提供することができるというような仕組みになっているものである。八王子市は総合事業に平成28年3月に移行し、これまでさまざまな取り組みを進めてきている。

八王子市は現状介護サービスを提供する事業者もあるので、まずは、これまでどおりのサービス提供事業者による介護予防訪問介護や介護予防通所介護など、いわゆる相当サービスと呼んでいるが、これまでと同様の相当なサービス中心で提供を図ってきた。しかしながら、ここから先はこの八王子版地域包括ケアシステムの説明の中でもあった地域の力を醸成し、市民力・地域力を活用した地域づくりというのを進めていくので、この互助による取り組み、自助による取り組みを活性化させていきたいと考えている。



<p>高齢者いきいき課主査</p>	<p>その中の取り組みとして、生活支援コーディネーターの配置を最初に掲げている。生活支援コーディネーターは、地域で生活支援をしている団体の育成や醸成を図る役割を持っている。また、地域の中で不足する高齢者支援に係る取り組みというのは何かという課題等を把握して、その課題解決のための取り組みを進める、地域の中のコーディネート業務を担う役割を持っている。八王子市では、この生活支援コーディネーターを平成27年4月に高齢者福祉課に1名配置をして、まずは市全域で取り組みを進めている。</p> <p>平成28年4月になり、今度は地域レベルのきめ細かいコーディネート業務が必要ということで、業務を八王子市社会福祉協議会に委託して、市レベルと合わせてさらに6人追加して、この生活支援コーディネーター業務を進めているところである。この生活支援コーディネーターを中心に、地域の中で、どのような課題があって、どのような支援が必要になってくるのか、そういったことを地域の皆様や、関係団体と協議をする協議体というものの設置も国で位置付けられている。こちらはこの計画でいうところの2番、生活支援サービスに関する協議体の設置というものになるが、こちらについても平成27年度については、市レベル、市全体でどうしていかうかという協議体を既に2回開催した。</p> <p>28年度に入って、今度は各地域にこの生活支援コーディネーターが配置されたことから、地域レベルの協議体というのを既に6回開催して、さらに年度末までに、またもう6回開催する予定である。この6回というのは、市全域を、6つの地域に分割をして、それぞれ1回開催したことから、地域レベルの協議体を6回開催したということになる。この地域レベルで1回ずつ開催したものを、また年度末にもう1回開催をして、全地域で延べ12回の開催を28年度末までに予定しているところである。</p> <p>それから、3番目の、市民への周知と関連団体との連携強化という点については、この介護予防・日常生活支援総合事業がスタートする前段で、まず市内の高齢者あんしん相談センターの職員、居宅介護支援事業所、ケアマネジャー、訪問介護事業所、通所介護事業所、全ての参加いただける皆様に声かけをして、この総合事業に関する事務の説明会を開催した。それから、3月から総合事業に移行するに当たり、地域で活動している団体を中心に、延べ23回777人の方にご参加いただき、この総合事業に関する地域の説明会というのも要望に応じて随時開催したところである。こちらは、民生委員、事業者、町会自治会等興味をお持ちになっていただいた団体の方、それから地域の方々に参加いただいた。</p> <p>この総合事業を進めるに当たり、高齢者部門で総合事業に関するリーフレットも、あわせて作成し、介護保険の認定を受けている方中心にこちらのリーフレットを使って総合事業とはどういう事業なのか、今後どういうふうに進めていくのかという説明をさせていただいたところである。これまで相当サービス、いわゆるこれまで提供いただいていた介護予防訪問介護、介護予防通所介護の事業者に協力いただいて、力強く進めていたところであるが、今後は住民が中心となって進めるサービスを拡充していかなければならないということなので、28年度後半から29年度にかけては、NPOと住民主体が活躍するサービスを拡充していきたいと考えている。</p> <p>続いて、56ページの(6)元気高齢者の市民力、地域力の向上だが、こちらは元気な高齢者のさらなる活躍の場、生きがいつくりや地域を支える各種団体の連携の仕組みを進めるため、3つの項目立てをしている。</p> <p>1番目が、地域を市民力、地域力で支える仕組みづくりとして、ボランティアポイント制度や、ふれあい・いきいきサロン、高齢者見守り相談窓口などの取り組みを挙げている。</p> <p>また、2番目に、市民力、地域力を育むための支援として、八王子志民塾、生涯学習コーディネーター養成講座などの取り組みを挙げている。</p>
-------------------	--

<p>事務局 水野委員</p>	<p>さらに、3番目に、高齢になっても元気に活躍できる場所づくりとして、シニアクラブ、サロン、シルバー人材センターの取り組みを挙げている。</p> <p>27年度の取り組みの進捗状況は、各事業ともおおむね順調に推進しているが、一点評価の低かったものが、事前送付資料の評価シートの3ページ、19番になる。八王子市シルバー人材センターの支援の部分だが、27年度の実績としては、会員数が2,366人で計画当初の会員数を下回る数字であったことから、低い評価をしている。ただし、契約件数であるとか、契約金額については増加しており、仕事の依頼も増えているため、成果は出ているという状況であるので、引き続き元気高齢者の社会参加を促進して、目標である会員数の拡大につなげていきたいと考えている。</p> <p>これまで説明した第6期介護保険事業計画の、事業評価シート及び計画書に基づいた説明だが、意見、質問等はあるか。</p> <p>第6期として1年半経過し、評価もされていると思うが、これは1年半たってこの程度だろうという計画どおりというか、予定どおりの仕事をしているのか、あるいは若干遅滞をしているのか、あるいは大きく進んでいるとか、そのあたりの評価はどうか。</p> <p>実際の評価は3とか4とかいう評価がよくわからないけれども、例えば地域ケア会議の話がさっき出ていたが、なかなか地域ケア会議を進めていくのは大変で、地域ケア会議のための地域ケア会議になっているというようなことがあるのではないか。</p> <p>そこでせっかく培ったものがきちんとほかのところにデータとして蓄積をされて、それがほかの地域包括と絡むかと言われたときに、しっかり周知されていい方向に向かい、それが各地域包括の知識の蓄積がきちんとなっているのかどうかというところは、いささか疑問である。</p> <p>それでも評価としては3の評価であればそこそこいい評価だろうけども、実質としてどうなのだろうというのが若干疑問。</p> <p>地域推進会議が進まない理由というのは、一体何なのだろうと。</p> <p>前に江戸川のところでやっていた地域推進会議は開催をしていたので進まない理由は一体何なのだろうという点をお聞きしたい。</p>
<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>では一つ目は、計画所管からお話をさせていただく。こちら、計画全体を見ると、一見補足になってしまうが、この所管課評価というのは一体いつの何なのかというところだが、これは実際に1年目が終わった決算の状況であるので、多少現状と食い違いはある。なので、変な話だが、このときにはすごくうまくいっているけれども、内情を見たらいま一つだということはある。これは一つ評価の時間の話であるのでご容赦いただいて、ただその時点だけで見ると、今のところ計画はおおむねうまくいっているというのが正直な感想である。ただ、このうまくいっているという評価もなかなか難しく、例えば、ここでは少ししかあらわされていないのだが、施設整備の関係であるとか、要は市民生活に直結するような大きな部分がうまくいかないことがあれば、事業の数だけで積算するとうまくいっているけれども、それでは重要な課題がクリアできていないのではないかという、こういうご指摘に当然つながるわけである。</p> <p>なので、言葉にしてしまうとおおむねうまくいっているのはいるのであるが、個々の懸案、この重みというのは、7期計画の中でもまた再度進め方なども議論させていただければと思っているところである。</p>
<p>高齢者福祉課長</p>	<p>それでは、地域ケア会議について、説明する。</p> <p>27年度から、介護保険法の中に新たに入ってきた部分ではあるけれども、それ以前から各高齢者あんしん相談センターで、実施はされてきている。</p>

高 齢 者 福 祉 課 長	<p>ただ、この仕組みをきっちり軌道に乗せるには、ある程度時間が必要と考えているので、ここでの評価はまず取り組みがスタートしたことに対する評価であると考えている。これは完成形ではないということである。実際に地域ケア会議、各高齢者あんしん相談センターで行っているけれども、ちょうど仕組み上については、各センターで行われている地域ケア会議、親会議である高齢者あんしん相談センター運営部会の中で、全ての会議の要旨を集約して、そこでモニタリングをする仕組みを、今年度から開始をしている。その中で、いろいろ疑問点であるとか、足りない点とかいうのも議論していただきながら、例えば、地域ケア会議をやりっ放しではなく、フィードバックがしっかりされているのかどうか、そのあたりの視点も持った中で、今後よりよい地域ケア会議をつくり上げていくといったところの発展途上にあるということで、先ほどから指摘させていただいているところである。</p> <p>もう1点、最後の地域包括ケアシステム推進会議の開催ということであるが、これは実質的には庁内地域包括ケアシステムの推進といっても、かなり広い範囲の所管が関係してくるところである。例えば、輸送にしても交通政策にかかる部門や、保健所などは、当然その健康づくりというところに入ってくるし、市役所の行っている部門、仕事の中でもかなりの部分がそういった地域づくりも含めた地域包括ケアシステムに関係してくると考えている。</p> <p>今年度、地域包括ケアシステムの意識づけとか、地域包括ケアシステムという言葉を知らないで、各所管が事業を展開することもあるので、意識啓発という意味で、今年度研修を実施した。まずはそのあたりから始めて、実際どの範囲の所管、テーマによっても扱う所管が違うと思うので、そのあたり今後どういう形がいいのかということで、第6期計画につくり上げていきたい。</p>
水 野 委 員	<p>地域包括ケアシステム自体は、役所の人たちがもちろんよく運転されていらっしゃるというのはわかるのだが、やはりその主役になるのは地域の方々なわけだから、地域の方々ができるだけ早くその地域包括ケアシステムがどういうものなのか、自分たちが何ができるか、何をすればその地域包括システムが回るのかとか、例えば、地域推進会議だとか、新聞だとか、配達員とか、そういう人たちも巻き込まないと地域包括ケアシステムは回らないと思って、それは少しでも早くやられて、次の第7期がD○ということであれば、やっていかないと間に合わないのでは。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>一点補足をする。</p> <p>今の議論の中では、現状の包括ケアシステムの進め方に関する指摘も含まれているとともに、事業としては市民の方に早く広くお知らせする方法を考案すべしと、こういう面も含まれている。今後皆様に計画の議論を進めていただく中では、49ページの包括ケアシステムの基礎づくりの中で、今回は基礎ではなくどうやってさらに知らしめていくのかという感じにフィードバックされてくるわけである。</p> <p>また、それをどのように周知をするのかという具体的な部分は、後段に載ってくるわけであるので、中心的な議論を例えば一見各論に見えるものも、総論に見えるものも含めて委員の皆様お話しいただいたものを、事務局で整理をして、重点項目にちゃんと入っているのだろうか、はたまた、各事業で拾えているのだろうか、拾えていないのであれば最後のところでこういったことをやったほうがいいのではないかとのご指摘をまたいただくなど、全体の流れはそういうことになるため、ご承知おきをいただければと思う。</p>
事 務 局	<p>続いて、報告の5、平成28年度八王子市健康とくらしの調査について、事務局から説明する。</p>
高 齢 者 い き い き 課 主 査	<p>それでは、平成28年度八王子市健康とくらしの調査について、説明する。 資料1ー3をご用意願う。</p>

<p>事務局 田中委員 高齢者いきいき課主査 田中委員 高齢者いきいき課主査 田中委員 高齢者いきいき課主査 多々井委員 高齢者いきいき課主査 多々井委員 高齢者いきいき課主査 水野委員 高齢者いきいき課長</p>	<p>この、健康とくらしの調査だが、介護保険法第117条に定める基本方針に基づき、国の示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査として実施する調査である。こちらの調査だが、第5期の計画策定時から導入をされたものであり、今回の第7期では、これまでの調査内容や方法が若干見直され、主に介護予防に焦点を当て、要介護状態になる前の高齢者のリスクであるとか、社会参加の状況を把握して、地域の抱える課題を特定することで、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への活用であるとか、本計画策定の基礎資料として活用するものとなる。</p> <p>A4の2番の対象者のところだが、平成28年4月1日現在、本市の65歳以上の方のうち、要介護1から5の認定を受けていない方、約12万1,000人の中から無作為に抽出した8,400人を対象としている。</p> <p>調査期間だが、28年11月14日の月曜日から12月5日の月曜日までの22日間として、郵送での配布と回収を予定している。</p> <p>調査票の構成だが、基本項目が10ページと、オプション項目2ページ、それと八王子市独自項目が2ページ、合計14ページの構成となっている。なお、オプション項目については、8種類あり、対象者8,400人にランダムに配布を行う予定をしている。</p> <p>調査結果については、今年度中に取りまとめを行い、29年4月の第4回の策定部会、このあたりで報告できるかと思っている。そのほか、この調査結果については、国の地域包括ケア「見える化」システムへのデータ登録をして、他自治体との調査結果の比較分析であるとか、地域の特徴を把握して第7期計画策定に活用をしていく予定となっている。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はあるか。</p> <p>調査票はこれから発送するのか。</p> <p>11月14日に発送する予定となっている。</p> <p>14日に発送するのか。</p> <p>届き次第記入をしていただいて、締め切りが12月5日、月曜日までに投函してくださいという形になっている。</p> <p>この種の調査の期間というのは、11月14日に発送するにしても、約3週間であるが、3週間ぐらいが適当なのか、調査期間としては。</p> <p>余り長くとり過ぎても、まとまらなくなってしまうので、一定の期間で設定をさせていただいている。</p> <p>調査対象は男女別というのは特に意識しないのか。ただ、無作為に抽出するだけで、あくまで無作為という形で抽出をしている。</p> <p>どちらかに偏るということは、まず頭に入れていないということか。</p> <p>全体から無作為抽出なので、そこも自然に分かれるような設定である。</p> <p>8,400人というのは、調査対象の何%ぐらいなのかということと、回収率はどれぐらいなのか。要は、その回収率が全体をあらわす調査上の構想があるのか、ないのか。</p> <p>さっきご質問にあった3週間、例えば、国のパブリックコメントでは30日というのが大体一般論と言われているが、3週間は短くないかと思うのだが、いかがか。</p> <p>まず、前回の調査の回収率は70%くらいとなっており、比較的高めに出ている。その統計上の処理というべきか、抽出の方法と、優位の部分や地域別の部分は専門家にもご指導いただいて調整をしているので、65%くらいまで回収率があれば問題はない設計にはなっている。</p>
---	---

松岡委員	<p>あともう1点、期間だが、3週間は調査設計上標準的な期間で、ここは千葉大学とも相談してセットしているので、一般的だということでご理解いただければと思う。</p> <p>補足だが、11月1日号の市の広報でも、この健康とくらしの調査を行うということで、周知をかけている。</p> <p>そのアンケートだけれども、男女というのは無作為でもきちんと分けられるシステムと聞いていたが、この「バスや電車を使って一人で外出していますか」という問いについて、場所によってバスが1時間に何本あるとか、車を持っていないなど、場所、地域によって変わると思うが。</p>
高齢者いきいき課主査	<p>今回の調査対象者は8,400名ということで、第6期の計画にも記載されているとおり、圏域を想定では21圏域に増える予定をしており、割り返すと、1圏域当たり400人に送ることになっている。市内それぞれの地域に400人ずつ送るので、こういったバス、電車というところも地域性はあるかとは思うのだが、全体の基本項目の部分にあるので、そのあたりは統計処理上満遍なく回収できる。</p>
高齢者いきいき課長	<p>このあたり前回の調査は、28,000配っている。当時はむしろ逆に配布数が多過ぎて、少し費用がかかり過ぎていた。</p> <p>これを見直して専門家に依頼して積算して出たものなので、後は回収率が極端に低くなければ問題のない結果になってくる設計である。</p>
久永委員 高齢者いきいき課長	<p>前回程度の70%の回収と見込むと、やはりこのくらいの量なのか。</p> <p>前回はこのくらいの量であり、実際にはあまりにも多くて答えにくいというのが国の審議会でも議論になっており、少し軽くなっている。</p> <p>ただ、比較の要素もあるので、この1つ目の調査については、基本的に国のものとほぼ合わせて、振り返ると、前回この調査結果が出て委員の皆様にご議論していただく機会がないくらいぎりぎりのスケジュールだったので、まず型どおりのとは言えないのだが、これを打たせていただいて、この後の議論を踏まえ市で独自の調査を行えばと考えている。</p>
田中委員	<p>まず、8,400人に送付し、対象の全体の規模が12万1,000ぐらいであった場合、対象者の約7%に送付していることになる。そのうちの、例えば、5割を回収率とした場合は、約4,200名である。そうすると、実際には12万1,000のうちの半分程度、つまり約4%が実際に調査を回収できる。その調査結果が第7期の介護保険事業計画に織り込めるデータとして本当に適正な規模かどうかは疑問である。</p> <p>それからもう一つは、65歳以上の要介護の認定を受けていない人ということ、おそらくこの中にもかなりひとり暮らしの人がいるはず。ひとり暮らしの方がこの8,400人の中どの程度いるのか。</p>
高齢者いきいき課長	<p>それから先ほどの21圏域を想定し、圏域ごとに400人ということだが、400人が本当にいいのかどうか。そのあたりが問題として残るのではないかと。</p> <p>極端に回収率が低くなければ、まず資料としては問題ない。</p> <p>細かい説明がうまくできないのだが、このサンプリングという考え方は、言ってみれば大鍋でつくっているスープの味見をするようなもの。なので、要は一口でも事が足りる、こういう仕組み。数学的な説明が今ここではできないけれども、確かに、田中委員のご指摘のとおり、そのスープの例でいうと、底のほうにたまっている味の濃いところがわかるのかというような例えになってしまうのだが、大抵の場合は、よくまざっているスープの味見になるので、問題はない。</p> <p>だんだん説明が細かくなってしまっていて申し訳ないが、これが確からしさというものになり、100回やって95回同じ結果が出るというような調査の設計である。</p>

田中委員	<p>確かに100回やったら5回ぐらい違う結果が出るというのはあるが、これはいずれも社会調査の設計としては前提となっているので、資料としてはご信頼いただいて問題ない。</p> <p>逆に委員ご指摘のとおり、何か調査をした結果、ある地域だけ極端に回収率が悪かったということになると、これはまさに資料として信頼が足りないのではないかとということに当てはまるので、これは回収した結果で改めて説明する。</p> <p>現段階では、ご信頼いただいて問題ない。</p> <p>そのあたりのところを、調査結果が出たら、回答の内容をよく分析した上で、我々へ情報提供してほしい。</p>
高年齢いきいき課長水野委員	<p>そのようにする。</p> <p>多分、市民ファーストの立場で行くと、八王子の調査は大体国の全国調査を基礎としているだろうから、八王子独自の設問項目が大事になるのだと思う。八王子独自の設問項目がこの中のどれかわからないけれども、設問が市民のニーズと役所側のニーズと一緒になのかというところがわからない。そのあたりの説明があったほうがいい。</p>
高年齢いきいき課主査	<p>八王子独自の設問だけれども、調査票の一番後ろの、最後の1枚表裏が八王子独自の設問になっている。</p> <p>この項目を設定した理由は、事務局内の庁内の各課とも相談をして、こういった内容を確認していきたいというところを、ピックアップして選び出した4つの問いになる。</p>
竹名委員	<p>回収であるけれども、回収率が思ったよりよくなかった場合、その場合には、発送している方がわかっているのか、再度もう少し呼びかけをすとか、そういうことは予定とされているか。</p>
高年齢いきいき課主査竹名委員	<p>督促という形になると思うが、それについては行わない予定をしている。</p> <p>返ってくるのを待って、その結果だけを利用するというのでよいか。</p>
高年齢いきいき課主査竹名委員	<p>あくまで対象の方から提出をいただいたものだけを対象にさせていただく予定としている。</p> <p>中には、来たけどこのまま放置されてしまう可能性もあるので、例えば、電話で、今回こういう調査をお願いしているけれども、返送していただけたかとお聞きすると、回収率がよくなると思うが、それはあまりしないほうがいいのか。</p>
高年齢いきいき課長	<p>調査の督促という言い方になるけれども、督促状のようなものをお願いするのは、確かに回収率が劇的に上がる。ただ、それをあらかじめセットしてしまうと、すごく費用がかかる。</p> <p>郵送料といっても要は全員に、誰それにとという形をお願いをすると調査の対象者が、自分が出さないことを知っているというのと、表裏一体になってしまうので、例えばある圏域の分だけまとめて依頼をお願いするのかどうかというのは回収率を見て決める。</p>
水野委員	<p>当初からはセットはしていないが、余りにも低かったらやらないとまずい。</p> <p>例えば、介護が必要となったときに、どういうことが不安なのかと、どういう介護サービスがあれば安心なのかとか、介護サービスについての設問が基本的にはない。そのあたりは入れなくてもいいのか。</p>
高年齢いきいき課主査	<p>まず、この調査の項目だが、基本とオプション項目については、全国の自治体で同じ項目が設定されているので、市独自の調整をというものは特にしていない。そういったここに出てこない内容については、別途、高齢者意識調査であるとか、要介護の認定を受けている方への調査の中で、項目を設定して把握をしていきたい。</p>

<p>高齢者いきいき課主事</p>	<p>こちらの調査票だが、市独自のページがA4の2ページというところの、限られた中で圏域別に伺いたいものとして設定させていただいているものになる。先ほど、水野委員からご意見いただいた内容等を、今後別の調査の中に、ぜひ織り込んでいきたいと考えているので、こういった調査項目を入れるべきだとか、逆にこういったことは聞いてほしくないとか、そういったご意見を、意見書等で、ご意見をいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、よろしいか。 ここまで一応説明全て終了。一連の説明について、総合的にまたご意見、ご質問等、お時間をとりたい。</p>
<p>水野委員</p>	<p>地域包括ケアシステムの図について、何故高齢者あんしんセンターは住まいのところの真ん中に入っているのかなというのと、住まいでいえば、例えば、サービス付高齢者住宅とかというところがここに入ってくるのではないかと、また、介護という認知症推進など、これは基本的には国の図でいえば、居宅サービスが何々にあって、施設サービスが何々にあってというふうに書かれていると思うのであるが、そのほうがわかりやすすくないか。 これだけだと一体医療と介護というのは何なのかと思うが、いかがか。</p>
<p>高齢者いきいき課長</p>	<p>包括ケアシステムの図の八王子のオリジナル版をつくるとなった時に、かなり時間をかけて調整をした結果、どちらかという、先ほどわかりやすいといったものの、見ようによっては当然わかりにくいと。正直いろんな切り口があってというような中で、まとめてはいるところである。なので、まさに水野委員のみならず、きっとほかの委員の方から見ても、ここはこうなのではないかという疑問は恐らくあろうかと思う。一度はこの図でお含みいただいた上で、こう直したほうがという形で、進めることができればと思う。正直、庁内外に向けてこういった図のコンセンサスをとるのは、かなり難しいところがあるが、今のようなご指摘も含めて、少しずつマイナーチェンジでよりよいものになればということで、ご理解いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほかには、いかがか。 また改めて、後ほどご説明させていただき意見書という形で皆様からご意見、ご要望等をお寄せいただくことも可能である。</p>
<p>事務局</p>	<p>では、事務局から事務連絡。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務連絡)</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で本日の会議は終了。</p>
	<p style="text-align: right;">_____ 多々井 克昌</p>
<p>会議録 署名人</p>	<p>平成29年4月18日                      署                      名                      _____ 田中 泰慶</p> <p style="text-align: right;">_____ 村上 正人</p>